

第4回 下水道運営審議会 要旨

令和6年8月19日（月）

午後1時30分から午後2時40分

審議委員 10名 応召委員 10名

■萩原 宏和（会長）

■金澤 博

■唐澤 修身

■小林 剛史

■小松 英樹

■下平 賢朗

■高山 宜門

■原 久子

■平林 さよ子

■南 朋子

傍聴人 1名 記者 1社

オブザーバー

企画振興課長 唐澤 勝浩

事務局

水道課長 藤澤 康也 水道管理係長 小林 学 水道管理係 桑澤 卓実、
西村 博美

1. 開会

2. 町長あいさつ

今回で4回目の審議会となる。前回の審議会にて直近の経営状況について説明があり、今後の改定方針についてご理解いただいたと思う。今回改定のシミュレーション等で審議を進めていただきたい。

3. 会議事項

■会長

（1）下水道使用料改定の考え方と（2）下水道使用料体系について、事務局からの説明を求める。

■事務局

配布資料に沿って説明

（質疑）

■委員

増額改定について納得できていない。前回より実際の値上がり額についての説明があり

分かりやすい。経費回収率 100%を達成しているのは、全国で 2 割程度。料金の増額改定により上伊那で 2 番目に高い料金体系となってしまうなかで、利用者の負担を増やして料金改定が必要なのか検討すべきではないか。

■事務局

H30 年時点で 30,000 人未満の市町村で経費回収率 100%を達成している市町村は 0 であったが、30,000 人未満と 30,000 人以上、さらに 100,000 人以上あわせて現在達成は 2 割程度となり、各市町村で達成を目指している。

■委員

経費回収率 100%は目標ではなく、必ず達成しないといけないもの。負担を後世に残していくことになるため目標でなく、義務であるを考える。

■委員

住民が負担していく以外の方法の検討も必要ではないか。住民負担はなるべく少なくし、平行して広域化などの検討が必要。

■会長

本審議会では、現状を理解して今後どうしていくのかを議論していく場であり、対策や政策・施策等について考える場ではない。答申の中で、料金の増額改定と共に広域化などの検討を求めることを併せて記載をすることになる。資料のうち、収益的収支と経費回収率についてはどのように見ればいいのか。

■事務局

経費回収率は、使用料で回収すべき経費（污水处理費）をどの程度賄えているかを表す指標であり、今回の資料からは、算出できない。

■町長

下水道事業にかかる費用は機器などの更新費用など多々あり、污水处理費にかかる経費回収率は 100%以上とするべき。

■委員

料金の改定検討の算定期間については、どの程度の期間で行うのか。

■事務局

一般的には、5 年毎の見直しとなっている。

■会長

本審議会の答申案を作成していく必要がある。料金の増額改定を行い利用者の負担を増やすと共に、広域化や有収率の改善などを答申に反映させるべきだが、各委員の意見は。

■委員

不明水調査について、バイパスに絞って調査を実施すべき。

みのわメイトなどでの周知をしっかりと、住民の意見を聞いてほしい。

■委員

経営状況を鑑みると増額改定しないといけないと思うが、長期的な視点での段階的な改

定にし、上げ幅を少なくすることで、利用者の負担感を軽減すべき。

■委員

今後の施設等の修繕・更新費用への対応が心配。改定のスケジュールを決めて行うこと。
元資料となる資料の記載がない。前提条件が示されていないと資料の意味がない。

■委員

後世のための設備改修などに費用がかかるため、10～20%程度は上げるべき。
料金が高ければ、節約も必要。

■委員

増額改定は致し方ないがイメージは重要。ただ増額ではなく、今までの経過とこれまでの努力や今後の経費削減のための説明が必要。町内には企業も多いため、今後の対策も含めてのイメージ戦略が重要。

■委員

5年、10年のスパンを考えての増額を考えてほしい（利用者の負担をなるべく抑えて）
具体的なパーセントは分からないが、値上げは仕方ない。

■委員

経費回収率について考えると、今回の改定を抑えすぎてしまうと将来的にもっと大きな改定が必要になってしまう。次回を考えると20%程度の改定が必要なのではないか。

■委員

資料の1Pに本審議会の料金改定についての考え方の記載があるが、利用する側の負担感について軽減する方策の記載も必要。ただ上げるだけでなく、住民負担の軽減をなるべく視野に入れて検討していくことが大事。
値上げだけでなく、料金改定の算定期間を5年、10年と決めることも必要ではないか。

■委員

能登の地震などをみて、水道・トイレが長期間使えない家庭・地域がある。
震災の際にもトイレがしっかり使えるよう料金を改定し、維持管理を進めていくべきではないか。
5年後、10年後にまた上げるよりも今回しっかりした料金体系を構築すべき。

■会長

汚水処理費用だけでなく、設備更新にかかる費用も当然必要な経費となってくる。
料金の増額改定の負担感は個人毎に異なる。
次回の審議会では、現段階の意見をまとめた答申案を審議していく。
他に意見あるか。

■委員

料金を増額してもインフラが全部安全になるものではない。浄化槽や汲み取りの方が被災した際にも使用できることもある。

■会長

本日の会議事項については終了する。

■事務局

次回審議会にて、答申案を作成し、改定率について事務局案を作成してお示しする。

次の開催については、事務局より再度日程を調整し、ご案内する。

午後 2 時 40 分 終了